

年度区分	整理番号
平成30年度	1

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,080 円 支出年月日 30年 4月 18日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 4月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成30年4月18日

坂本 茂雄 様

¥ 1,080,-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
H30. 4月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五 藤 栄 一 郎
TEL 873-357
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成30年度	2

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 2,808 円	支出年月日 30年 4月 18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	書籍代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

平成 30 年 4 月 18 日

坂本 茂雄 様

¥ 2,808 -

但し 循環型経済 上記の金額正に領収致しました
をつくる

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書
代表取締役 藤 栄一郎
TEL 873-857
FAX 872-214



年度区分	整理番号
平成30年度	3

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	30年	4月	26日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(4月分) :

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

坂本 茂雄 様

新聞・雑誌名

部数 金額

3,497円

日刊「しんぶん赤旗」

1 3,497

2018年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日

4/26

投書



年度区分	整理番号
平成30年度	4

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	7,080	円	支出年月日	30年	5月	15日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日本災害復興学会2018年度年会費(振込手数料含む)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-05-15	64217	A93190001
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00960-0	121472
払込金額	*7,000	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,100	
おつり	*3,020	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します!		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

日本災害復興学会2018年度年会費	7,000 円
振込手数料	80 円
合計	7,080 円

年度区分	整理番号
平成30年度	5

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金 143,316 円 支出年月日 30年 5月 16日

1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政かわら版印刷代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

003466	領 収 証	
坂本茂雄様		
金	〒143316	入金内訳
		現金 0
		小切手
		手形
		相殺
但シ 県政かわら版印刷代		
上記の金額有難く領収致しました。		
平成30年 5月 16日		
株式会社 飛鳥		
代表取締役 永野正将		
〒780-0945 高知市本宮町65番地6		
TEL(088)850-0588(代) FAX(088)850-0599		
※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする		



坂本茂雄 県政かわら版

2018年
初夏号
NO. 56

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

2月
県議
定例会
会

2018年度当初予算可決 課題解決へ加速化を

住み慣れた地域で暮らせるために



総務委員会で質問する坂本議員

また、「健康長寿県構想」では、医療・介護・福祉サービスを連携させる「高知版地域包括ケアシステム」

尾崎高知県政の柱である5つの基本政策のうち、「経済の活性化」は、1次から3次まで多様な事業体が集まる地域産業クラスターづくりや、事業戦略の策定支援といった政策群を継続・強化し、IT・コンテンツ産業の人材育成事業の重点化、さらには、4月から第2幕に入る「志国高知 幕末維新博」への対応に加え、ポスト維新博に向けた自然体験型観光の開発にもとりくむこととなっています。

2月22日に開会した2月定例会県議会は、2018年度一般会計当初予算案4508億8千5百万円（前年度比▲1.8%）など、執行部提出の100議案を全会一致、または賛成多数で可決し、3月20日に閉会しました。当初予算額は、公債費が減ったほか、県立坂本龍馬記念館や新図書館の建設が終わったことなどにより、2年連続で減少となったものです。

平成30年度一般会計当初予算

▼一般会計当初予算額 4,509億円【前年度比▲83億円、▲1.8%】

▼実質的な当初予算ベース 4,676億円

【前年度比+76億円、+1.7%】10年連続の積極型予算

※実質的な当初予算ベースとは、当初予算に、前年度2月補正予算の国の経済対策分を加えたもの（実質的な当該年度執行額）

※下記の【 】内は、実質的な当初予算ベース

(1) 5つの基本政策

- ①経済の活性化 ～第3期産業振興計画の推進～ 191【210】億円
- ②インフラの充実と有効活用 906【1,072】億円
- ③教育の充実と子育て支援 ～教育等の振興に関する施策の大綱、第2期教育振興基本計画の着実な推進～ 215【215】億円
- ④南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第3期行動計画を力強く実行～ 304【326】億円
- ⑤日本一の健康長寿県づくり ～第3期日本一の健康長寿県構想で目指す姿に向けて～ 434【437】億円

(2) 5つの基本政策に横断的に関わる政策

- ①中山間対策の充実・強化 287【287】億円
- ②少子化対策の充実・強化と女性活躍の場の拡大 95【95】億円
- ③文化芸術とスポーツの振興 ～文化芸術振興ビジョン、第2期高知県スポーツ推進計画の推進～ 47【47】億円

の構築を掲げ、個別のサービスを切ることとなります。教育面では、これまで同様厳しい環境にある子どもたちへの支援策を拡充するとともに、教員の多忙化解消など働き方改革にも着手されようとしています。

南海トラフ地震対策については、前年度から7.9%減の304億円となっていますが、住宅の耐震化などのハード面や、住民の避難所運営マニュアル作成などのソフト面の対策を続けることや「防災対策基金」が創設されます。さらに、前年度から横断的政策に加わった「文化芸術とスポーツの振興」では、文化芸術振興ビジョンの推進や競技力向上、地域スポーツ活動の拠点づくり、東京五輪を見据えた事前合宿受け入れなどを本格化させることとなっています。

そのような中、本会議では、教員や県職員、介護、保育現場をはじめとした県内労働者の働き方改革の議論や、定例会前に提言された「新食肉センター」のあり方、新たな管理型最終処分場、都市計画道路はりまや町一宮線工事再開問題、ルネサス高知工場承継先確保、産業振興計画や教育振興計画、日本一の健康長寿県づくり、中山間対策、南海トラフ地震対策など県政課題についての議論が重ねられました。

坂本議員は、9月定例会、12月定例会と引き続き質問のため登壇したことから、今回は質問の機会がありませんでしたが、総務委員会での付託議案について、議案審査を重ねました。

議員報酬の減額措置

自民・公明会派の反対で終了

議会前から県議会各会派で議論してきた平成17年度から13年間続けてきた議員報酬の独自カットの継続については、県民の会や共産党会派が減額継続を主張していたことに対して、自民党のほか、公明党、まほろばの会が県民所得向上といった県経済の好転などを理由に、減額終了の意向を譲らず、意見が一致しなかったために、残念ながら多数に押し切

られた形で減額措置が終わってしまいました。

産業振興土木委員会に所属

坂本議員は、新年度では、5年ぶりに産業振興土木委員会に所属します。

産業振興土木委員会では、産業振興計画や中山間・交通政策課題、観光振興や南海トラフ地震対策のハード整備やインフラ整備などの課題について取り組んでまいります。

ご支援・ご指導、よろしくお願ひします。

県民の会所属議員の常任委員会等

■総務委員会

上田 周五、大野 辰哉

■危機管理文化厚生委員会

高橋 徹、橋本 敏男

■商工農林水産委員会

中内 桂郎、前田 強

■産業振興土木委員会

坂本 茂雄、石井 孝

■議会運営委員会

中内 桂郎、大野 辰哉

■高知県競馬組合議会議員

上田 周五

■県・市病院企業団議会議員

坂本 茂雄

津波避難シミュレーション報告

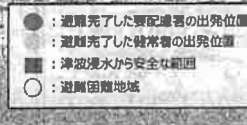
長期浸水区域の課題解決へ

3月28日の「南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会第4回会議」において、南海トラフ地震で想定される長期浸水に対し、「長期浸水の早期解消」と「迅速な救助・救出」等のための事前対策を推進することを目指すとした「長期浸水対策項目進捗確認シート」にもとづく各機関の進捗確認と救助救出に関する検討結

果と長期浸水区域における津波からの住民避難シミュレーション結果の概要報告が行われました。

これまでの地域での取り組みから想定されていましたが、「津波避難ビル不足・偏在課題」ということなどが、長期浸水区域における津波からの住民避難シミュレーション結果の概要報告で明らかになりました。

高知市内では江ノ口・下知、潮江、高須の3地区で、いずれもその課題が明らかとなっています。



避難ビル配置における避難困難地域の明確化



減災対策に取り組んでいる下知地区では、現状の避難ビル配置における住宅地域内での避難困難エリアとして、高埴・杉井流エリア、札幌・海老ノ丸・丸池町・小倉町・東雲町エリア、青柳町・稲荷町・若松町エリアなど日頃から懸念される地域が明確にされました。

避難ビルの少ない地域での避難距離の長さや、1つのビルに避難者が集中し避難完了時間が長くなることから、さらなる追加指定や避難路

の整備が必要と考えられます。

また、研究対象区域内における津波避難ビルの収容総数は、約12万人となっております。解析結果では、津波避難ビル避難者数は約9万1千人、避難困難者数は約8千人で合計約10万人とされていますから、数字上は収容総数は確保されているように見えます。

しかし、「最寄りの避難ビルに避難」した場合、避難者数に偏りが生じるとともに収容可能者数の格差により、多数の避難ビル（110棟）において、その収容力を超えて避難者が集中するという解析結果となっています。

避難ビルへの避難者数の超過・偏りについての対応は、「避難ビル等の追加指定や整備」または「避難ビルへの分散型避難」が考えられることですが、具体的に対応できるのか、より地域と行政が一緒になって、検討を深める必要性に迫られていることが明らかになりました。

坂本議員が、平成22年2月定例会で長期浸水対策のスケジュールを議会質問で取り上げてから8年が経過しました。この間、平成23年の東日本大震災も踏まえ、津波対策の様々な課題が明らかになっています。

その課題解決の取り組みが可視化されるように今後とも取り組んでいくこととなります。

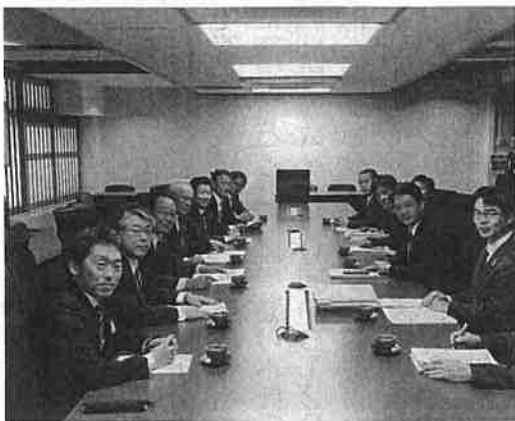
知事と県政課題で意見交換

昨年度に引き続き、1月10日には「県民の会」会派から知事に提言していた県政課題や、議会質問で取り上げた課題などで意見交換を行いました。

多くのテーマがありました。坂本議員がとりあげたいいくつかの課題を抜粋して報告させていただきます。

県の非常勤職員の報酬に関して、健常者非常勤と障害者非常勤で差別的格差があり、是正すること。

【回答】職責に応じた給与であり、業務内容に沿ったものとなっているが、改めて実態の調査をしたい。その後、実態調査の上、改定されました。



「県民の会」の議員と尾崎知事（右から2人目）

住宅耐震化について、生活保護世帯など生活困窮者の補助金の上限を引き上げ、耐震改修をあきらめる人がいないように措置すること。

【回答】国の補助制度をしっかりとものにしていこう。制度を知っている人が半分であり、戸別訪問などで周知を図りたい。

動物愛護の推進における取り組みへの支援をはじめ、動物愛護教育の推進など「川上対策」を行うこと。

【回答】有効な取り組みで支援していきたい。猫の不妊手術の予算は増額し、動物愛護センターの設置をはじめ「川上対策」にも力を入れたい。

発達障害児の受診機会の増加・迅速化を図るための医師の育成・定着について、促進すること。

【回答】かかりつけ医や専門職が地域で、診断の前からあたりをつけて、専門医による確定診断を行うことで、決してノーケア状態にはしない。

フードバンクが継続・安定的に発展できるように、運営団体への助成を含めた支援策の充実を図ること。

【回答】子ども食堂の取り組みともあわせての支援をしていきたい。

中国帰国者の高齢化に伴う居場所確保で安心の暮らし保障の環境整備を図ること。高齢化した中国帰国者は、日本語での会話が十分でなく、自宅で過ごす時間が多くなりがちである。そのことによるひきこもりや認知症などの予防・早期発見につなげていくための交流の場を急いで保障すること。

【回答】高知市と連携し、まずは、居場所についての検討をしたい。

少しずつ改善されています！

動物愛護の推進について

動物愛護教室など川上対策の強化

今定例会で、坂本議員と同じ「県民の会」会派の大野議員が取り上げた動物愛護推進の取り組みについて、知事は、これまで質問で促してきた動物愛護教室を視察した上で、「こうした取組などを通して、動物を愛護する心を育むことは、ひいては命を大切にすることを養うことにつながり、他人を思いやる社会や人と動物が共生する社会の実現に大きな影響



小学校における動物愛護教室の様子

を与えるものと考えている」と答弁されました。

また、「長年愛護推進員としてご尽力くださっているボランティアの皆様には、敬意を表する」とも述べられました。

現在、検討を進めている動物愛護センターには、「適正な飼い方に関する情報を得ることができるような拠点としての機能を充実させたい。犬猫の譲渡を進めるために動物福祉に配慮した十分な収容スペースを確保して、収容動物を健康な状態で管理するとともに、ペットとしてのしつけができるような機能も持たせたい。南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する可能性の高い被災者のペット同行避難に向けた啓発をはじめとする動物に関わる災害対策の拠点施設としての役割を担う機能を持たせたい」と答弁されました。

そして、知事との意見交換の場などでも訴えてきた「川上対策」については「犬猫の殺処分数を減らすためには、川上対策が最も重要だと考えており、来年度は、新聞や雑誌を使って適正飼養に向けた啓発広報をさらに充実するとともに、猫の不妊手術の助成頭数を900頭から1200頭に増加させるなど、その対策を一層強化していく」と言及されました。知事自らが動物愛護教室の視察に至るのに、質問してから2年かかりましたが、どのように実効性がある施策となるのかも、さらなる注視が必要です。

産前・産後ケアサービスの拡充

産後ケアの事業については、県に対して助産師会の皆さんや事業のスタートを願うお母さん方とともに要望し、平成26年2月定例会で、その要望を受けた二一三調査、検討会、担当者研修会などを行う「高知家の産後ケア」体制づくりの事業の補正予算についての質問から始まりました。

それから4年経過した現在では、「母子保健事業費」で、安心して妊娠・出産できる環境整備のため、子育て世代包括支援センターの設置、運営支援のほか、妊産婦等に対する総合相談窓口としての機能強化に向

けた市町村の母子保健コーディネーターのスキルアップ研修や、産前・産後ケアサービスの拡充に向けた支援を行っていくこととなりました。

また、産後うつへの対策として、全市町村で産後2週間を経過した母親を訪問し、気持ちの変化のチェックなどができるよう、市町村の保健師への研修などを通じた指導が行われています。

バリアフリー観光相談窓口開設へ

平成24年以来4度の質問で坂本議員が取り上げてきた観光振興とバリアフリー化、ユニバーサルデザインについても、徐々に改善されつつあります。



拠点整備から連携させていただいた開設から3年目を迎えたタウンモビリティステーションは、バリアフリー観光にもご尽力いただいております。

タウンモビリティステーション「ふくねこ」を拠点に活動するNPO法人福祉住環境ネットワークこうちが編集した「高知市お城下バリアフリーまっぶ」が広く活用されることから、一歩が始まります。



平成30年度予算では、「バリアフリー観光相談窓口の開設」に向けた「人材育成」「情報収集・蓄積」「理解の推進」「情報提供や相談対応等の観光のあり方の検討」の取り組みを拡充し、平成32年度には多様な観光客の受入態勢を整え、バリアフリー観光相談窓口の開設・運営の開始を目指すこととなりました。

.....
以上のように、時間が多少かかって、少しずつ前に向かっていく課題もありますので、県民の皆さんとともに、諦めずに声を上げ続けていきたいと感じた2月定例会でした。

年度区分	整理番号
平成30年度	6

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	76,460	円	支出年月日	30年	5月	17日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

①調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容	旅費 5/10~5/11 東京都新宿区市谷田町
----	-------------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	平成30年5月10日～11日				
調査先等	第20期 自治政策講座in東京 「縮小社会だからこそ必要な自治体の知恵」(会場 こくほ21)				
場 所	東京都新宿区市谷田町				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	- km	バス 670×2		1,340
	高知龍馬空港～ 羽田空港(往復)	- km		38,800 (宿泊パッケージ)	38,800
	羽田空港～浜松町～ 市ヶ谷	- km	490+140+170		800
	市ヶ谷～秋葉原【宿泊】	- km	160		160
	秋葉原～市ヶ谷	- km	160		160
	市ヶ谷～浜松町～ 羽田空港	- km	170+140+490		800
		- km			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	4,400	円 ×	1 泊	4,400
	そ の 他	受講料		30,000 円	30,000
				円	0
				円	0
合 計					76,460
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。
 ※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)
 ※領収書等は裏面に貼付すること。

領 収 証

高知県議会議員 坂本茂雄様

No. _____

★ ¥ 20,000.-

但 第20期自治政策講座 in 東京 受講料として

2018年 5月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

自治体議会政策
会長 竹 下

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

領 収 書

坂本茂雄様

平成30年 5月 18日

下記の通り正に領収致しました。

金額	7	2	0	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---

但し 5/10～ 1泊 東京パック旅行代として
朝食無し

(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事 山下久人

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

TEL (088) 822-0662

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

扱
者
印

『縮小社会』の中で果たす自治体の役割は

第20期 自治政策講座 in 東京を受講してきました。

今回のテーマは「縮小社会だからこそ必要な自治体の知恵」ということでしたが、人口減少・縮小社会時代にこそその自治体の存在・役割が問われるなか、予算がないから削減・縮減といっても、住民の命や暮らしは守られるのか。地域の誇りは保つことができるのか。

自治体議会が住民や行政職員と手を携えて、すべての事業を見直すチャンスにしていくための多様な視点などについて、それぞれの先生方から講義を頂きました。

5月10日(木)

【第1講義】「人口減少と社会保障制度 —命を守る地域ケア政策推進の視点—」

山崎史郎(NPO法人 地域ケア政策ネットワーク 代表)

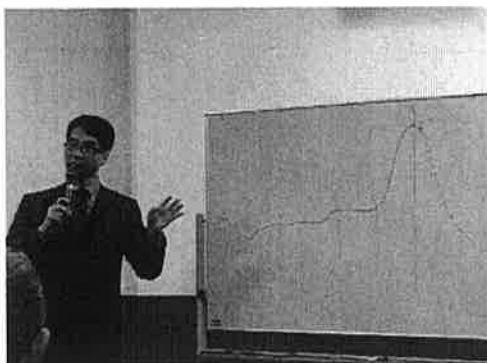
講師は元厚労省官僚として、介護保険の立案から施行まで関わったほか、若者雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当した経験から、人口減少の問題と、社会的孤立や格差の問題は切り離せない関係にあり、対策も重なり合う面が多いことから人口減少時代での社会保障の役割と求められる地域ケア政策について話されました。



【第2講義】「高齢化・人口縮小社会のナショナルミニマムと支え合いの仕組み〜消滅への予兆の中で〜」

金井利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

国の言う「地方創生」に、真面目につきあわされている自治体が、このままでいいのか。将来的に、「地方版総合戦略」の達成状況で自治体が締め上げられることになるのではないかと。むしろ、そんな「地方創生」につきあうのではなく、今を生きる人々の生活を守ることができれば、次世代は暮らしやすくなるのではないかと考えられるが、そのための「生活保障」体制を構築することでの、地域の持続可能性などについて話されました。



【第3講義】「増える外国人と地域の活性化—国際化に対応する自治体政策」

山脇啓造(明治大学国際日本学部教授)

人口減少社会の中で、グローバル化に対応した人材ニーズが今後高まる中、在日外国人の数は次第に増加することが予想されます。21世紀の日本にとって、国籍や民族の異なる人々が共に生きる多文化共生社会の形成は大きな課題だが、国の取り組みが遅れる中、自治体任せになっている面があるのではないかと。グローバル化と多文化共生、地域活性化と多文化共生等について、国や自治体の連携、果たすべき役割について話されました。



5月11日（金）

【第4講義】「縮小社会の中で小規模自治体の可能性—市民と議会制度を使いこなす」

今井照（公財）地方自治総合研究所主任研究員

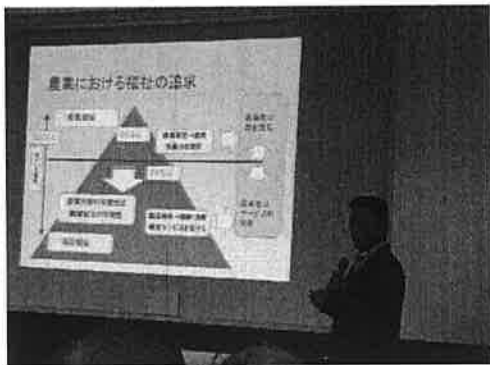
小規模であろうが、大規模であろうが人口減少や地域コミュニティの再生など地方自治体が抱える課題は山積している。自治体施策の再構築の方向性や地域内で助け合って生活するしくみ考えることや地方分権改革が言われてきたにもかかわらず、「計画策定」を媒介とした国と自治体の関係が、自治体に責任転嫁する構造の仕組みになっていないかなどについて話されました。



【第5講義】「農業における障害者就労の取組と地域連携—ユニバーサル農業の可能性」

鈴木厚志（浜松市ユニバーサル農業研究会／京丸園株式会社園主）

農福連携と言われているが、農業活性化のための担い手の確保としての視点で、ユニバーサル農業のあり方について、取り組んできた。農業の強みは、老若男女多様な人材が働いてきている。農作業を福祉の視点で考えて、どうしたら障がい者ができるようになるか。「農業＋福祉＝新産業創出」で目指すユニバーサル農業とは福祉のための農業ではなく、農業経営における幸せの追求だと考えられていることなどのお話を伺いました。



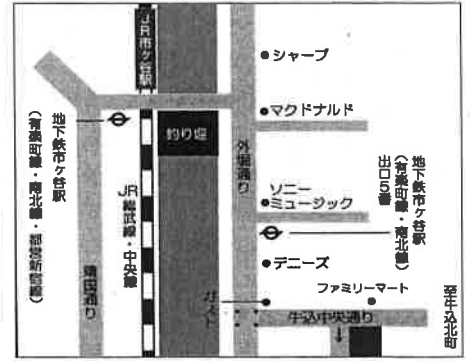
第20期 自治政策講座in東京

「縮小社会だからこそ
必要な自治体の知恵」

日 時 2018年5月10日(木)~11日(金)

場 所 こくほ21

お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827



東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅
5番出口より徒歩1分
JR市ヶ谷駅より徒歩7分

人口減少・縮小社会時代にこそ自治体の存在が一層問われる。予算がないから削減・縮減といっても、住民の命や暮らしは守れるのか。地域の誇りは保つことができるのかなど地域の課題は重い。一方、自治体議会が住民や行政職員と手を

携えて、すべての事業を見直すチャンスともいえる。今回の講座は、人口減少時代の求められる持続可能な地域づくりのアプローチとはどのようなものかを明らかにするプログラムです。

5月10日(木) 10:00~16:30

第1講義

人口減少と社会保障—命を守る地域ケア政策推進の視点

山崎 史郎(NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事)

国家公務員として、介護保険の立案から施行まで関わったほか、若者雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当した。人口減少の問題と、社会的孤立や格差の問題は切り離せない関係にあり、対策も重なり合う面が多い。人口減少時代での社会保障の役割と求められる地域ケア政策について伺う。

第2講義

高齢化・人口縮小社会のナショナルミニマムと支え合いの仕組み

金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

自治体は地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、持続可能な成長力を確保することが必要となる。そのために自治体を取り組む課題は何かを伺う。また生活基盤を支えるナショナルミニマムを国に求める自治体の役割を伺う。

第3講義

増える外国人と地域の活性化—国際化に対応する自治体政策

山脇 啓造(明治大学国際日本学部教授)

人口の大きな減少が見込まれる一方、グローバル化に対応した人材のニーズが今後ますます高まる。在日外国人の数は次第に増加することが予想される。21世紀の日本にとって、国籍や民族の異なる人々が共に生きる多文化共生社会の形成は大きな課題。多文化共生社会の形成に関する基本的な課題を明らかにして、国や自治体の果たすべき役割を伺う。

5月11日(金) 10:00~14:40

第4講義

縮小社会の中で小規模自治体の可能性—市民と議会制度を使いこなす

今井 照((公財)地方自治総合研究所主任研究員)

地方自治や地方分権は当たり前の考え方になったが、果たして自治体は私たちのものになったか。人口減少や地域コミュニティの再生など地方自治体が抱える課題をわかりやすく解説する。市民参加・協働で自治体を使いこなす視点や自治体議会的重要性を伺う。

第5講義

農業における障害者就労の取組と地域連携—ユニバーサル農業の可能性

鈴木 厚志(浜松市ユニバーサル農業研究会/京丸園株式会社園主)

講師は、農業法人社長として障害者就労、農福連携の先鞭をつけながら地域でネットワークを作っている。農業者としてこれからの農業の在り方や障害者雇用のシステム、環境づくり、また農業の持つ力が人を癒し、地域活性化に役立っていることを示す取り組みを紹介する。浜松ではユニバーサル農業研究会を立ち上げた。全国で進むユニバーサル農業の可能性を伺う。

山崎史郎(NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事) ————— 5月10日(木) 第1講義

山口県生まれ。東京大学法学部卒業後、厚生省(現・厚生労働省)入省。厚生省高齢者介護対策本部次長、内閣府政策統括官、内閣総理大臣秘書官、厚生労働省社会・援護局長などを歴任した後、地方創生総括官を務めた。その間、介護保険

の立案から施行まで関わったほか、若者雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当した。現在、NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事。

金井利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授) ————— 5月10日(木) 第2講義

東京大学法学部卒業、東京大学法学部助手、1992年 東京都立大学法学部助教授、1994年～96年 オランダ国立ライデン大学社会科学部客員研究員、東京大学大学院法学政治学研究科助教授、2006年から現在、東京大学大学院法学政治学研究科教授。著書に『財政調整の一般理論』東京大学出版会、

1999年、『自治制度』東京大学出版会、2007年、『ホーンブック 地方自治』北樹出版、2007年、共著、『分権改革の動態』東京大学出版会、2008年、共編著、『実践自治体行政学』、第一法規、2010年など多数。

山脇啓造(明治大学国際日本学部教授) ————— 5月10日(木) 第3講義

東京大学法学部卒業。コロンビア大学国際関係・公共政策大学院修了。専門は移民政策・多文化共生論。東京都多文化共生推進委員会委員長。2000年頃から多文化共生社会の形成に向けた様々な政策提言を発表。総務省、外務省など関係府省や愛知県、群馬県、宮城県など地方自治体の外国人施策関連

委員を歴任。主著に『多文化共生の学校づくり—横浜市立いちょう小学校の挑戦』(共編、明石書店)等。自治体国際化協会の多文化共生ポータルサイトにて、「多文化共生2.0の時代」と題したコラムを毎月連載中。

今井照((公財)地方自治総合研究所 主任研究員) ————— 5月11日(金) 第4講義

東京大学文学部社会学専攻課程卒業後、東京都教育委員会(学校事務)、東京都大田区役所(企画部、産業経済部、地域振興部など)に勤務、1999年から2017年3月まで福島大学教授。2009年「平成大合併」の政治学」で法政大学博士(政策学)。

著書に『自治体再建—原発避難と「移動する村」』『地方自治講義』(以上、ちくま新書)、編著に『福島インサイドストーリー—役場職員が見た原発避難と震災復興』『原発被災地の復興シナリオ・プランニング』(以上、公人の友社)などがある。

鈴木厚志(浜松市ユニバーサル農業研究会/京丸園株式会社園主) ————— 5月11日(金) 第5講義

京丸園株式会社(南区鶴見町)代表取締役、NPOしずおかユニバーサル園芸ネットワーク事務局長。1997年から障がい者雇用をはじめ、現在ユニバーサル農園として障がい者24名を雇用する。姫みつば、姫ちんげん等オリジナル商品を生産し、JAとびあ浜松、静岡経済連を通して全国40市場に周年出荷し

ている。講師は、2006年、静岡県・浜松市・福祉組織等と連携し、農業と福祉を結びつける農業分野への障がい者等就労支援にかかるNPOを設立した(事務局を京丸園内に設置)。ここでは、「企業・農業・福祉の連携モデル」の実践に向けたさまざまな取組みをすすめている。

お申し込み要領

1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

申し込み用紙		FAX : 03-5227-1828		第20期 自治政策講座in東京	
▼氏名(フリガナ)		▼電話		▼FAX	
		▼E-mail			
▼住所				▼所属(議会・団体等)	
〒 -					
申込日に☑を入れてください	全日程参加		1日のみ参加		
	☐ 5月10日(木)～11日(金)		☐ 5月10日(木)のみ参加	☐ 5月11日(金)のみ参加	

年度区分	整理番号
平成30年度	7

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	30年	5月	17日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	ガバナンス 5月号					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成30年5月17日

坂本茂雄様

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 5月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
 高知市本町4丁目1番46号
 (株) 富士書房
 代表取締役 藤 栄一郎
 TEL 873-357
 FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成30年度	8

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 93,016 ; 円	支出年月日 30年 5月 22日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	県政報告郵送料 ;
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

第 501735-20 号

おなまえ	坂本 茂雄 様	<領収内訳>	<業務委託元等>
受領金額	現金 93,016 円 小切手 円 切手 円 証紙 円	現金 93,016 円 小切手 円 切手 円 証紙 円	<input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納) 計器予納金 受取人払 (着払 其他())
貯金	区内(市)定形BC (@ 56 円) × 1661 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)
保険	2回目以降の保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

30年 5月 21日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

088-878-4882

受領者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 501735-20 号



年度区分	整理番号
平成30年度	9

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 : 円 支出年月日 30年 5月 29日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(5月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

坂本 茂雄 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497円

2018年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日

5/29

投者



年度区分	整理番号
平成30年度	10

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	10,432	円	支出年月日	30年	6月	12日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報広聴費 ④ 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 ⑥ 資料作成費 ⑦ 資料購入費 ⑧ 事務所費 ⑨ 事務費 ⑩ 人件費

内 容	地区防災計画学会 学会費(2018年度) (振込手数料含む)
-----	-----------------------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

いつも [] をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
2709	180611	振込	[]	[]
銀行番号	店番号	口座番号		
[]	[]	[]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
16:54	432	10,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
[]	*			
ご案内	18年 6月12日扱 処理通番000010			
振込先	みずほ銀行 虎ノ門支店 普通 4337172 チクホウサイケイカクカツカイ 様			
依頼人	サカモト ツゲオ 様			
振込手数料	432			

10 1

Y2060(1401)

地区防災計画学会 学会費(2018年度)	10,000 円
振込手数料	432 円
合計	10,432 円

年度区分	整理番号
平成30年度	11

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,080 円 支出年月日 30年 6月 15日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 6月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様 平成30年 6月15日
 ￥ 1,080.-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
 6月号

新刊書籍雑誌
 高知市本町4丁目1番46号
 (株) 富士書
 代表取締役 五藤 栄一 郎
 TEL 878-357
 FAX 872-24

年度区分	整理番号
平成30年度	12

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 30年 6月 27日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(6月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)



坂本 茂雄 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2018年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 6/27 投者



年度区分	整理番号
平成30年度	13

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 5,724 円	支出年月日 30年 6月 28日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	書籍代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

平成30年 6月 28日

坂本 茂雄 様

¥ 5,724.-

但し

上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番40号
(株) 富士書
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-857
FAX 872-2141

災害に立ち向かう人づくし
3780円
コミュニティ防災の基本と実践
1944円

年度区分	整理番号
平成30年度	14

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金	929 円
支出年月日	30年 7月 9日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	書籍代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

平成30年 7月 9日

坂本茂雄 様

¥ 929.-

但し「町を住み直す」上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番16号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成30年度	15

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,080 円 支出年月日 30年 7月 18日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 7月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

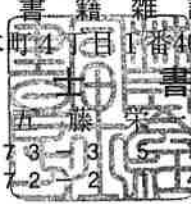
平成30年7月18日

坂本茂雄様

¥1,080.-

但し 上記の金額正に領収致しました
ガバナンス 7月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-35
FAX 872-2141



年度区分	整理番号
平成30年度	16

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 30年 7月 30日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(7月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様		領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018 年 7 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 TEL088-822-7744
		領収日	7/30 投者 

年度区分	整理番号
平成30年度	17

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	45,980	円	支出年月日	30年 8月 2日
---	--------	---	-------	-----------

①調査研究費 ②研修費 ③広報広聴費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費

内容	旅費 7/25~7/26 神奈川県大和市
----	----------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成30年7月27日

下記の通り正に領収致しました。

金額				千	円
		7	0	9	500

但し 7/25~ 1泊東京パワフル旅行にて
朝食分刻不可

(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事 山下 久人

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

TEL (088) 822-0662

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

扱
者
印

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	平成30年7月25日～26日				
調査先等	自治体議員及び自治体関係者研修会				
場 所	神奈川県大和市				
活動内容等	自治体議員及び自治体関係者研修会に出席 7/25 講演会と議員活動交流(大和市桜ヶ丘学習センター103講習室) 講演Ⅰ 「自治体と住民の安全と環境保全」(厚木基地騒音公害など) 講師 福田 護(弁護士) 講演Ⅱ 「会計年度職員・非常勤職員と自治体行政」 講師 白石 孝(官製ワーキングプア研究会理事長) 議員活動交流(議会改革、一般質問、議員提案条例、通年化など)				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	km -	バス 670×2		1,340
	高知龍馬空港～羽田空 港(往復)	km -		39,500 (宿泊パッケージ)	39,500
	羽田空港～京急蒲田～横 浜～大和～桜ヶ丘(往復)	km -	(480+260+130) ×2		1,740
		km -			
		km -			
		km -			
		km -			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	3,400	円 ×	1 泊	3,400
	そ の 他			円	0
				円	0
				円	0
合 計				45,980	
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。
 ※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)
 ※領収書等は裏面に貼付すること。

年度区分	整理番号
平成30年度	18

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	1,080	円	支出年月日 30年 8月 20日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 8月号		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本茂雄 様

平成30年 8月 20日

¥ 1,080 -

但し ガバナンス 8月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書一箱雑誌
 高知市本町4丁目1番46号
 (株) 富士書
 代表取締役 五藤 栄一郎
 TEL 873-357
 FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成30年度	19

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 156,600 円 支出年月日 30年 8月 28日

1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政かわら版印刷代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

エコサービス

領収書

No.

県会議員 坂本茂雄 様

金額 ¥156600-

但 かわら版 No.7 30年 8月 28日 上記正に領収いたしました。

内 訳
 税抜金額 144,000
 消費税金額(8%) 11,600

〒780-8034 高知市南河ノ瀬町79-2
エコサービス
 代表 田 尾 順
 TEL833-1816 FAX833-5086

収入印紙

20

18円

エコサービス

坂本茂雄 県政かわら版

2018年
晩夏号
NO.57

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

6月定例会 求められる南海地震対策の加速化

頻発する災害に学び 安心して暮らせる県政の前進を



産振土木委員会で質問する坂本議員

県議会6月定例会閉会后、ただちに「平成30年7月豪雨」対応へと続く状況に至り、県政かわら版の発行が遅れ、申し訳ありませんでした。今回の豪雨による死者は、警察庁のまとめで225人（8月4日時点）、このうち6人は自治体が豪雨との関連を確認中とのことです。

インフラの充実と有効活用の過程に課題有り

また、住宅の被害は、総務省消防庁のまとめで全壊5236棟、半壊5790棟、一部損壊3024棟にのぼり、8月3日午後1時時点で避難指示が続いているのは、11府県計2万3827人。避難勧告は、7府県計3万5831人。避難者は、9府県計3657人にのぼっているとのことです。

2018年度一般会計補正予算案の総額は、5億1300万円、このうち「経済の活性化」に2億2300万円が計上されました。具体的には、「ポスト幕末維新博（自然・体験型観光キャンペーン）に向けた取り組みの本格化」として、①自然景観等を生かして新たな付加価値を生み出す取組の支援②自然・体験型観光分野への民間活力導入に向けた

このほか、「インフラの充実と有効活用」には2億4000万円が計上され、①都市計画道路はりまや町一宮線（はりまや工区）の工事再開②和食ダム建設工事の変更に伴う債務負担行為の追加、さらに、浦戸湾東部流域下水道事業に係る国庫支出金精算返納金（5100万円）等が主な内容となっています。

第67回県政意見交換会

9月16日(日)16時～
下知コミュニティセンター4階

第68回県政意見交換会

9月18日(火)18時～
高知共済会館3階藤の間

どうぞ、ご参加ください

また、下水汚泥終末処理場「高須浄化センター」での工事3件（16、17年度）に関し、県議会で委託契約締結の議決を経ないまま事業を進めていたミスが判明し、違法・無効状態を解消するため、執行部から契約内容を追認する議案が提出されました。

知事からは「予算審議や決算報告を通じて議会に内容を説明していたものの、議決を受けないままの施工はあってはならない。深く反省している」との陳謝があり、議会からは、「誠に遺憾だ。今後は再発防止に努め、抜かりのないよう十分に精査の上、議案を提出するよう」と、厳重に注意したところ。

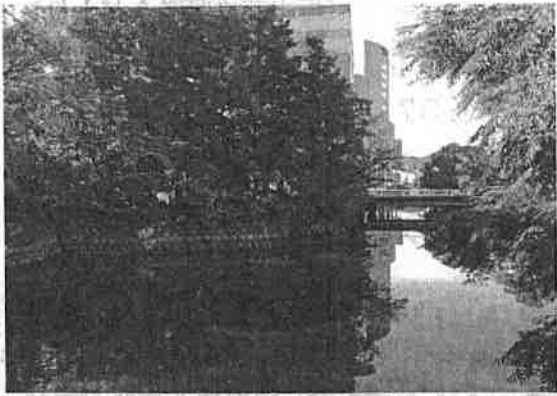
それらも含めた執行部提出の24議案は、全会一致で可決、承認、同意され、閉会しました。

はりまや町一宮線

工事再開に課題はないのか

「はりまや町一宮線」の拡幅工事関連費用2億3900万円の補正予算は、工事を再開して、4車線整備を進めるための設計予算です。所属する産業振興土木委員会でも、坂本議員は、反対の立場から発言なども行い、この拡幅工事関連費用の減額修正案に賛成しましたが、少数否決となりました。

この「はりまや町一宮線」は、これまで7年間工事を中断していましたが、昨年からはまちづくり協議会を5回開催し、2回のパブリックコメントを実施、整備のあり方について議論が重ねられてきました。



4車線化でなく、現状の自然・歴史・文化を活かしたまちづくりで、子どもたちの安全は守れないのか

本年2月には、「希少動植物が生息する自然環境や新堀川界隈に残る史跡などと調和を図り、安全で安心できる道路整備を進めるためには、新たな道路計画案が相応しい」との提言が協議会から出され、4月には、高知市長の「子どもたちの安全確保のため、新たな道路計画案により早期に整備を進めていただきたい」との意見を受けたことから、県が工事再開を判断したというものでした。

「安全でスムーズな交通の確保」「希少動植物生息・生育する環境の保全」「歴史や文化の保全と再生」「歴史や文化、自然環境を活かしたまちづくり」に配慮した「新たな道路計画案」で工事を再開するというものですが、この4点の配慮のあり方が、これまで7年間で中断していた工事を再開するに十分な「配慮」ではないとの観点から議論をさせて頂きました。

まず、「新たな道路計画案」をとりまとめた「まちづくり協議会」での協議のあり方が、国交省が示している道路計画策定プロセスガイドラインの計画策定プロセスの透明性、客観性、合理性、公正性の向上に資することができたかという点、疑問

点が多かったこと。

4車線への道路拡幅前提の自転車歩行者道での安全確保が、子どもの安全最優先とは言えるものではないこと。

希少野生動植物の保護を巡っても、中断前の期間を含め約10年間にわたって蓄積されたデータが、第三者によって十分に客観的な評価・検証がされたとはいえず、工事再開によって定着・保護の可能性も担保できないこと。

「歴史や文化の保全と再生」「歴

統合型リゾート施設整備法案

「廃案を求める意見書」自公の反対で否決

意見書議案については、県民の会が提出した「地方財政の充実・強化を求める意見書」をはじめ、「日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書」「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書」

「障害福祉サービス等報酬改定にあたって激変緩和措置を求める意見書」「地域材の利用拡大推進を求める意見書」については全会一致、賛成多数で可決されました。しかし、共産党会派が提出した力ジノを含む統合型リゾート施設（IR）の整備にかかる「特定複合観光

史や文化、自然環境を活かしたまちづくり」にも大きな配慮がされたと言われていたが、手を加えた物によって保全と再生が図られるのか、また、歴史、文化、まちづくりの専門家も協議の場に加わっていないことが、などを含めて、もう一度立ち止まって十分に議論し、2833mで39億円（国27.3億円、県9億円、市2.7億円）もかけた「新たな道路計画案」の見直しを求めてきました。しかし、県民から提出された「はりまや町一宮線の工事を立ち止まらせて考えて頂くこと」を求める請願も、残念ながら否決されましたが、課題を残したままの工事再開については注視していかなければなりません。

施設区域整備法案の廃案を求める意見書案」は、同党4人と県民の会7人の賛成少数で、残念ながら否決されました。

ルネサス高知工場の承継先

知事 早期確保の努力継続

6月定例会の質問戦において、尾崎正直知事は、5月末で閉鎖したルネサスエレクトロニクス子会社の高知工場の承継企業が確保できなかったことについて「痛恨の極み」と述べ、ルネサス社と連携しながら早期確保に引き続き注力する姿勢を示しました。

しかし、承継先の早期確保の努力継続にどれだけ可能性を見いだせるのかは見通せない答弁に終始していました。

会派「県民の会」を代表した上田議員が、県外の関連工場へ転働せざるをえなかった、従業員の家族や従業員の思いを伝える形の質問に対する答弁では、「心が痛む。早期に高知で働けるよう承継先を早期に確保する。その際には、戻れるように会社とも話している」というが、関係者にアキラメ感を抱かせるようなこととは、これ以上繰り返さないように今後も注視していくこととします。

南海トラフ地震に備えあらゆる自然災害に学ぶ

大阪北部地震の教訓

ブロック塀改修の加速化

6月18日の大阪北部地震で大阪府高槻市立小学校のブロック塀が倒れ、登校中の児童が亡くなった事故を受けて、学校周囲はもちろん、民家のブロック塀の危険性についても、改めてチェックすることが求められてきました。

文部科学省は、全国の国公私立学校計5万1085校について、7月末までの塀の安全点検状況をまとめ

公表しました。それによると、外観の点検で、建築基準法施行令の定める「高さ2・2メートル以下」「補強の控え壁を設ける」などの基準を満たさなかったり、老朽化した1万2640校で安全性に問題のあるブロック塀が見つかったことが明らかとなっていました。

このうち約8割の学校で撤去や注意喚起などの応急対策が済んでいるものの、約2500校では対策が図られていませんでした。

6月定例会でも、この課題について取り上げられました。

「県民の会」の橋本議員の質問に対して、県教委の昨年8月調査では、県内公立小中にブロック塀などが計490カ所、うち46カ所が「危険」、203カ所が「注意が必要」と判定されており、県教委は今後の緊急点検で危険箇所が増える可能性もあるが、「文科省と連携し、学校の安全対策が着実に進むよう取り組む」としていました。

しかし、公表された文科省調査では、県内の危険なブロック塀が確認

された学校数に対して、応急対策済みの対策率は27・01%で、全国平均の80%を大きく下回る対策状況となっていました。県教委は、学校毎で応急対策の報告内容に違いがあったことから、再調査をすることで、84・6%の学校で応急対策が行われていることが、判明しました。

住宅ブロック塀の危険箇所は改修補助の活用促進で

また、県の推計では、県内の住宅ブロック塀は13万カ所、避難路沿いの危険箇所は5万カ所あるとのこと。2012年度から複数の市町村が改修工事に対する補助制度を設けているが、昨年度の補助件数は178件で、これまでの合計でも668件と改修が進んでいるとは言えない状況です。

ブロック塀の倒壊で死者が出た16年4月の熊本地震をきっかけに改修補助金の利用は増加傾向にあるが、まだまだ危険箇所が多く残っているといわざるをえません。

今後の加速化が求められるところです。



県立高校の対象校は現在すべてで改修工事が進められている

西日本豪雨災害の教訓

災害弱者支援対策の強化

避難行動要支援者名簿から個別避難計画策定へ

「平成30年7月豪雨災害」は、本県での3名も含めて225名にも及ぶ死者を出し、平成最悪の豪雨災害となりました。今後の検証が必要な課題はさまざまありますが、中でも介護が必要だったり障がいがあったりして、災害時に自力で避難が難しい方々、いわゆる災害時避難行動要支援者の方々が、多く亡くなられていたという問題です。

月末の策定率が10%（高知市0.6%）にとどまっています。策定の前提として、市町村は、自主防災会や民生委員等の避難支援等関係者に対して、避難行動要支援者

名簿の提供に同意している要支援者の名簿を提供する必要があるが、29年度末の提供率は20.6%（高知市1.6%）に止まるなど、「避難行動要支援者名簿」の活用は課題が残っています。

今後は、関係者への名簿提供が進んでいない市町村に対して、ポトルネックとなっている課題への対応により、名簿の早期提供を促すことが

必要です。さらに、個別計画の策定が進んでいない市町村に対して、早期策定に向けた計画の見直しや策定を支援することとなっていますが、それを受け止めて策定の主体者となる自主防災会や民生委員等と避難行動要支援当事者の日頃からの連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

県民の会会派視察から

今回の豪雨災害では、高知自動車道の立川トンネル南側坑口付近で大規模な土砂流出が発生したことにより、立川橋の上部工が土砂の直撃を受けるとの被害をはじめ道路、河川の被害は甚大なものがありました。

た。道路災害のうち国道・県道の県管理の緊急輸送道路で全面通行止めがあわせて67路線に上ったことも明らかになっています。7月31日には、幡多土木事務所と幡多土木事務所宿毛事務所において、県民の会会派議員と広田一衆院議員で、7月豪雨災害の被害状況の聞き取りと、被災現場も調査させて頂きました。

特徴的な現場として、県道昭和中村線の四万十市竹屋敷地区を視察させて頂きました。この地区は、地すべり災害の全面通行止めにより、一時孤立状態となりましたが、地域の方々の協力で通行止め区間の山側に人道を設置し、

市は、「避難行動要支援者名簿」を作成していたが、国が推進する、要支援者への具体的な避難手順などを定める「個別計画」は策定しておらず、避難行動に影響を与えた可能性があるとも言われています。

また、岡山、広島、愛媛3県の市町村の8割以上でも、「個別計画」の策定が完了していないことが明らかになっています。

本県でも、避難行動要支援者に係る個別計画については、平成30年3



特徴的な現場として、県道昭和中村線の四万十市竹屋敷地区を視察させて頂きました。この地区は、地すべり災害の全面通行止めにより、一時孤立状態となりましたが、地域の方々の協力で通行止め区間の山側に人道を設置し、



年度区分	整理番号
平成30年度	20

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	30年	8月	29日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(8月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

			日本共産党発行の しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様			領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018年 8月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。	
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」	
			高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	8/29 扱者 

年度区分	整理番号
平成30年度	21

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	95,816	円	支出年月日 30年 8月 29日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政報告郵送料		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

第 505771-24 号

おなまえ	坂本 茂雄 様	<領収内訳>		<業務委託元等>	
		現金	95,816 円	<input type="checkbox"/>	株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	95,816 円	小切手	円	<input type="checkbox"/>	株式会社かんぽ生命保険
	内消費税額 74,094 円	切手	円	<input type="checkbox"/>	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
		証紙	円		

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	⑤ 郵便貯金(貯)貯 (@ 56 円) × 1111 (枚・個・通・件)	
	郵便料金の収納	(@ 円) × (枚・個・通・件)	
	計器予納金 受取人払 着払 その他()	(別納) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
		() (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	
		払込期間及び払込月数	
		年 月期から 年 月期まで 年 か月分	
物販等	店頭販売商品の販売		
	カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知東

郵便局

30 年 8 月 28 日

電話番号

電話 878-4852

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 505771-24 号

年度区分	整理番号
平成30年度	22

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,500 円 支出年月日 30年 9月 18日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄様

2018年7月25日

金額 1,500円

但し、『ソウルの市民民主主義
—日本の政治を変えるために』1冊代金

NPO 法人官製ワーキングペア研究会

理事長 白石

〒203-0013 東久留米市新川町 1-4-11

年度区分	整理番号
平成30年度	23

議員名 坂本 茂雄

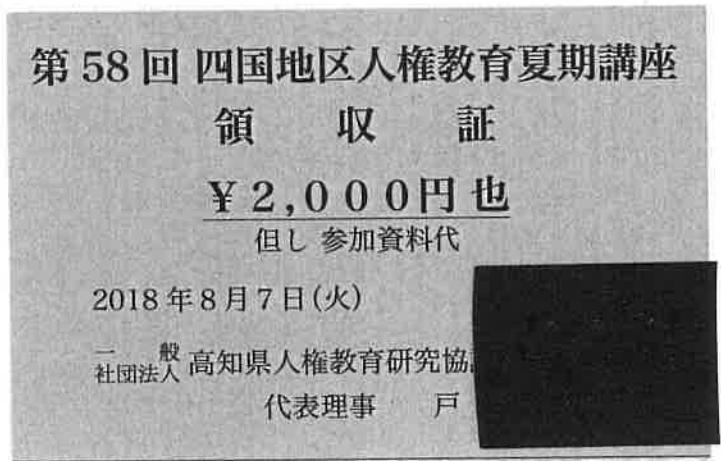
政務活動費支出伝票 (議員用)

金 2,000 : 円 支出年月日 30年 9月 18日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 第58回 四国地区人権教育夏期講座参加資料代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)



領収証に宛名がないが 坂本茂雄支払である

年度区分	整理番号
平成30年度	24

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 2,400 円 支出年月日 30年 9月 19日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政意見交換会会場費 (9/16)高知市下知コミュニティセンター使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領収証書

高知市	知野町 2-4-10-404											
	坂本 茂雄 様											
年度	調定番号											
30										197		
所属	1	0	2	0	地域コミュニティ推進課							
科目	会計 款 項 目 節 細 節											
	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	3	7
金額	2,400 円											
納入期限	平成 30 年 9 月 15 日											
ただし、	9/16 15:00~18:00											
上記のとおり高知市指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。												
平成 30 年 9 月 8 日	領収証書											
高知市長	上記金額を領収しました。 高知市指定金融機関、 指定代理金融機関又は 収納代理金融機関 平成 30. 8. 16 高知市 国銀行 景庁 印											
高知市 39201												

高知市下知コミュニティセンター

高知市双葉町 10番7号

年度区分	整理番号
平成30年度	25

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	30,780	円	支出年月日	30年	9月	19日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費 (9/18) 高知共済会館使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

高 知 共 済 会 館

COMMUNITY SQUARE
〒780-0870 高知市本町5丁目3-20
TEL (088) 823-3211
FAX (088) 823-3102

御部屋番号	御芳名 高知県議会議員 坂本 茂雄 様	御人数 49	発行日 18-9-18
部門 会 議	御到着日 18-9-18	御出発日 18-9-18	泊数 0
			伝票番号 30091810-000

日 付	御部屋	御 明 細	単 価	数 量	御 料 金
18-9-18		** 宿泊外利用 ** 会場使用料(藤) 【小計②】	30,780	1	30,780 30,780
		合 計 (②)			30,780
		総 合 計 (うち消費税)			30,780 2,280



高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
高知県市町村職員共済組合

御利用額	30,780
前受金	0
内金	0
利用券	0
御請求額	30,780
現金	30,780
カード	0
売掛	0

*領収印の無いものは、領収書として無効です。
*印紙税法第5条第1号により、収入印紙は、貼りません。

年度区分	整理番号
平成30年度	26

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,080 円 支出年月日 30年 9月 19日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 9月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成30年 9月19日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 9月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 藤 栄 郎
TEL 873-357
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成30年度	27

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 30年 9月 26日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(9月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

		日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様				領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018年 9月分		
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」		
			高知出張所 Tel.088-822-7744		
		領収日	9/26	扱	

年度区分	整理番号
平成30年度	28

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 3,369 円	支出年月日 30年 10月 2日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	書籍代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成30年10月2日

¥ 3,369.-

但し

上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町
(株) 富
代表取締役 五藤 栄 一郎
TEL 873-35
FAX 872-2141

「明治礼賛」の正体 626円
アニマルウエルフェアとは何か 626円
対話する社会へ 929円
沖繩の基地の間違つたうた 626円
野古に基地はつくれない 562円

年度区分	整理番号
平成30年度	29

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)		
金	14,256 円	支出年月日 30年 10月 16日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費		
内容	議事録作成費	
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)		

領 収 証 坂本茂雄 様 No. 193

金額

¥ 14,256 -

但平成30年10月2日一問一答(坂本茂雄議員)議事録作成費として

H30年10月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

株式会社 スキルズ

〒781-0012 高知市菊野東町8-31

Phone.088-845-7616



年度区分	整理番号
平成30年度	30

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 1,080 円	支出年月日 30年 10月 17日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	ガバナンス 10月号
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

平成30年10月17日

坂本 茂雄 様

¥ 1,080.-

但しガバナンス 上記の金額正に領収致しました
10月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-357
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成30年度	31

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 670 円	支出年月日 30年 10月 23日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内・容	書籍代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

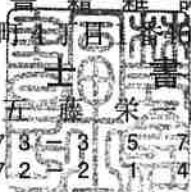
平成30年10月23日

坂本茂雄 様

¥ 670、—

但し 地域の食を 上記の金額正に領収致しました
ブランドにする!

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目番地号
(株) 富士書
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 878-357
FAX 872-214



年度区分	整理番号
平成30年度	32

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 30年 10月 30日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(10月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様
 新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
 領収書

3,497 円

2018年 10月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
 「しんぶん赤旗」

高知出張所
 TEL088-822-7744

領収日 10/30 投者



年度区分	整理番号
平成30年度	33

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 1,080 円	支出年月日 30年 11月 19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	ガバナンス 11月号
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

平成30年11月19日

坂本茂雄 様

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました

11月号


新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番6号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤栄一郎
TEL 873-357
FAX 872-214



年度区分	整理番号
平成30年度	34

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 143,316 円	支出年月日 30年 11月 20日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	県政かわら版印刷代
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

003755	領 収 証	
	坂本茂雄 様	
金	¥143316	入金内訳
		現金 9
		小切手
		手形
		相殺
但シ 県政かわら版印刷代		
上記の金額有難く領収致しました。		
平成30年11月20日		
株式会社 飛鳥		
代表取締役 永野正将		抜者名
〒780-0945 高知市本宮町65番地6		
TEL(088)850-0588(代) FAX(088)850-0599		
※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする		

坂本茂雄 県政かわら版

2018年
晩秋号
NO. 58

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

県議会9月定例会

7月豪雨災害復旧関連補正予算可決 復旧の加速を 豪雨災害対策推進本部で取り組みの通年化

坂本議員も一問一答形式による本会議質問を行った県議会9月定例会は、9月20日から10月12日まで開会されました。
7月豪雨災害からの復旧費を盛り込んだ2018年度一般会計補正予算案280億6300万円など、執行部提出の24議案を全会一致または賛成多数で可決、承認、同意しました。
また、議員提案による「県自転車道の安全で適正な利用の促進に関する条例」案も全会一致で可決し、閉会しました。

取組強化の 補正予算

災害復旧対策、一次産業振興、観光振興 安心の県づくり、子ども支援 など

9月定例会では、西日本豪雨の県内被害について、早期復旧に向けた対策を迅速に実施するとともに、被災者の生活再建の支援、経済被害への対応に全力を挙げるとして災害復旧関連費250億円余りが計上されました。



自席から、一問一答形式による質問を行う坂本議員

「平時からハード、ソフト両面の対策を部局横断的に検討、実施するとともに、不断の検証や改善を図る」ことなど、通年の取り組みによって「県全体の防災や減災の能力をさらに高めたい」との考えが示されました。

他にも、知事は、提案説明で、新規大卒者等の県内就職促進に向けた取り組みの強化、新規就農者の確保策の強化、漁業就業支援センターの立ち上げ、働き方改革の推進、県産材の加工力強化、自然・体験型観光キャンペーン、国際観光の推進、LCC新規就航、新食肉センターの整備、地域地域で安心して住み続けられる県づくり、高知版地域包括ケアシステム、厳しい環境にある子どもたちへの支援としての高知版ネウボラ、高等学校における学力向上対策、教員の働き方改革、新図書館等

12月定例会でも質問します

※日時（予定）

12月11日（火）13:00～

議場での傍聴、または、インターネット中継をご覧ください。

「高知県議会」で検索

複合施設オーテピアの開館、南海トラフ地震対策などについても言及しました。

障害者雇用 県立大学蔵書除却

不適正の是正を

国の機関だけでなく県庁でも発覚した障害者雇用の水増し問題に関しては「水増しする意図があったものでは決してない」とする一方、「範を示すべき立場にある県庁として、なお一層適切な対応をすべきであったと反省している」と、県民に陳謝しました。

また、県立大学蔵書の除却についても、県立大永国寺キャンパスに新設した図書館への移転に当たり、蔵書約三万八千冊の除却を決め、焼却処分などを行っていたことについて

て、県民への説明責任を果たす必要があることや、蔵書の活用方法に関して、必要なことがあれば県や県教育委員会としても協力したいとの説明がありました。

定例会中には、所管の危機管理文化厚生委員会と大学幹部を招致し、質疑を行い、「図書館のありようを根本から議論し、今後の対応を図ってもらいたい」との要請が行われました。

自転車利用条例

安全運転をさらに意識して

「県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」は、自転車の安全で適正な利用を促進するための施策の実施を「県の責務」とし、保護者や学校による安全教育、自転車利用者の損害賠償保険への加入などを努力規定としています。

また、18歳以下の児童生徒らが自転車で乗る際、保護者が「ヘルメットを着用させるよう努めなければならぬ」と規定し、県と関係機関も着用促進に必要な措置を講じるよう努めることとしたもので、施行は2019年4月1日となっています。

交通安全指導員として、年間70回近く街頭で指導する坂本議員は、まずは、利用者が自転車5則を遵守し、自動車運転手とともに、歩行者優先を徹底することを呼びかけています。

質問 - 問 -

南海トラフ地震対策・暮らしやすさの支援で質問

臨時情報対応・避難行動要支援者対策は

【質問】「南海トラフ地震に関連する情報」いわゆる臨時情報を発表した場合、「統一指針」の策定は可能か。

【知事】避難経路の確認を促すなど、津波到達時間の早い地域の避難行動要支援者は事前の避難など具体的な行動をとる方向で市町村と検討しており、年内にはとりまとめたい。

【質問】避難行動要支援者の避難を促す場合、あらかじめ福祉避難所と一般避難所に区別して避難させるか。



障害理解などを深めながら、避難行動要支援について考えるWS。

【地域福祉部長】まずは、近くの避難所で身の安全を確保した上で、優先度の高い方から順次、福祉避難所に移って頂くことが現実的。このため、一般避難所に福祉避難所の機能を持たせることが重要。

【質問】これまでも要請してきたが、通常の避難場所に福祉避難所の機能を持たせる取り組みの現状は。

【地域福祉部長】避難場所の環境整備については、補助金を活用し、要配慮者の支援を積極的に進めてきた。津波避難タワーに要配慮者用トイレの整備や避難場所の環境整備を検討している市町村もある。

【質問】防災会や町内会に提供される避難行動要支援者名簿は、同意者のみだが、県内での同意率ほどの程度か。

【地域福祉部長】避難行動要支援者名簿の登録者数は5万8733人。名簿情報提供の同意者は3万5574人で、同意率は60.6%。

【質問】4割の方が名簿に載らず個別計画も策定されないことになりかねない。同意を拒否したもの以外は名簿に登録するという、逆手挙げ方式での提供は考えられないか。

【地域福祉部長】他県では逆手挙げ

方式の市町村もあるが、本人の協力が得られず、地域の支援者、避難支援等関係者が訪問した際に、住民とトラブルになった事例がある。こうした課題もあり、原則どおり同意を得ることを前提として名簿情報の提供を推進したい。

避難所・仮設住宅の確保対策は

【質問】避難所の確保は、現時点でどこまで達成できたか。

【危機管理部長】最大クラスの南海トラフ地震発生時には、県全体で約23万人の避難者を想定。これに対し、昨年度末で1246カ所の避難所(約20万人分)を確保。

【質問】偏在の可能性とその解消のための広域避難について、4圏域での調整はどこまでできているのか。

【危機管理部長】高幡圏域は一番進んでおり、安芸、中央、幡多の各圏域は、年度内に広域避難計画策定ができる見込み。

【質問】県民に対して、事前に広域避難先などについて周知されているのか。

【危機管理部長】今年度中に圏域の計画ができ次第、幅広い周知はさせ

て頂く。

【質問】仮設住宅は、県全体では最大7万7000戸になる見込み。みなし型として使える可能性がある住宅は計7200戸程度、建設型の候補地の確保は1万5000戸分程度だが、今後の充足計画について聞く。

【土木部長】建設型仮設住宅の用地は、市町村が所有する公有地だけでは不足するので、民間所有の土地も候補地としてリスト化し、発災後、借り上げなどの相談が迅速にできる準備を市町村に依頼。十分確保できない市町村は市町村域を超えた広域調整を危機管理部と連携して進めていく。

みなし仮設住宅は、発災時に使用可能な民間賃貸住宅を最大限活用できるよう、迅速に空き家情報、空き物件情報を抽出、共有できる仕組みづくりの準備を進める。

【質問】その取り組みを、いつまでに仕上げる予定か。

【土木部長】できるだけ早く進めたいが、いつまでという計画はたてられていない。

避難所におけるスフィア基準 トイレのバリアフリー化は

【質問】避難所において、居住空間あるいはトイレの数などについての必要性を説いたスフィア基準を導入する考えはないか。

【危機管理部長】本県の避難所運営マニュアル作成の手引きでは、過去の災害の教訓、さらに、他県での取り組みを参考に、日本の事情にフィットしたものとつくっているが、スフィア基準も参考にしていきたい。

【質問】避難所となる施設のトイレは、内閣府が市町村向けの指針でバリアフリー化を求めているが、県内の仮設トイレもその方向性を求めるべきではないか。

「防災立県宣言」で取り組みの加速化を

【質問】南海トラフ地震対策の加速化を図るため、県の内外に対して「日本一の防災立県」宣言を行う決意はないか。

【知事】発災直後から応急期、応急期後期、復旧期、復興期の対策を進めていく上で、県民挙げた対策が必要になるので、県民に、防災をみんなでやろうということを訴えていくような強烈的なメッセージは必要。

第4期の行動計画の中で、強烈で、わかりやすいメッセージを発することができるとか検討を重ねたい。

会計年度任用職員制度で 現行処遇の改善を

【質問】現在、県庁で働いている非常勤職員の方々の長年にわたる御苦労に対して、会計年度任用職員制度が導入されることで、処遇が後退することがあつてはならないと考えるがどうか。

【副知事】非常勤職員の皆さん方には、多様な行政需要に対して、常勤職員とともに非常に頑張つて頂いており、長年勤められた方、現在も勤められている方に対しては、心から感謝申し上げたい。

会計年度任用職員制度は、一定条件を満たせば、期末手当が支給されるなど一定の処遇改善は期待できるが、他方で、任用、勤務条件等が明確化されるので、給料や報酬、手当等は、より厳格な運用が必要になる。職員団体とは、丁寧に話し合わせて頂く。

障害者雇用の対象拡大に対応 できる働きやすい職場づくりを

【質問】障害者雇用の身体障害に加えた精神・知的障害の対象拡大について、サポート体制の整備とか能力開発などの検討課題について、先行実施県ではどのように解決されているのか。

【知事】知的または精神障害のある方を対象とした採用試験について、本県も早期に採用できるように取り組むたい。

先行して実施している団体では、
①従事業務の候補洗い出し。
②雇用される本人への個別ヒアリングで、所属や業務の個別検討、整理を行う。
③専門団体からのジョブコーチの派遣とか、外部のサポート活用。などの工夫をしているが、他方で、各団体ともキャリアプランをどう形成していくかなどの課題について検討を重ねている状況であり、より具体的な諸点について勉強させて頂く。

【質問】障害者雇用の今後の対応として、障害のある職員が働きやすい職場づくりに努める上で、具体的にどのようなことを考えているのか。

【知事】ハード、ソフトの両面からの対策が必要。
ハード面では、職場の入り口をスライド式に改修するとか、点字ディスプレイを入れるなどの対策を着実に積み重ねること。

ソフト面では、研修を引き続き行い、外部からのサポートをもう一段充実させるジョブコーチの活用や、より専門的知見をもって、職場環境を改善していけるような取り組みを進められないか、検討したい。

公営住宅における福祉目的 住宅の確保を

【質問】重度の障害があり、在宅で生活をされている方が自立を目指すため、居住可能な公営住宅などが住宅ストックとして確保されることは、障害福祉を推進する立場からも望ましいことではないか。

【地域福祉部長】平成27年度から29年度の3年間で、入所施設等から地域生活に移行された方は74人。

移行後の住まいの場としては、グループホームが約4割、保護者や親戚との同居が約5割、アパート等での一人暮らしが約1割となっている。障害のある方の地域生活を支援するため、グループホームの整備や住宅改造にかかる経費の一部補助、助成などを行ってきた。バリアフリー化された公営住宅も増えているが、障害のある方の住まいの選択肢を広げるため、公営住宅に限らず、環境が整備された住宅が確保されることが重要。

【質問】公営住宅の改修が困難であるとするれば、どのような対応で、ニーズに定める住宅ストックを構えていくのか。

【土木部長】既設公営住宅のみでは対応が困難なので、高知県居住支援協議会において、改修に対するニーズ、住宅事情を把握して、課題解決

に向けた方策の検討を地域福祉部と連携して進めたい。

また、把握したニーズは、市町村営住宅の新築や建て替えの際に活用できるように、改めて、市町村に情報提供していきたい。

中国残留孤児等帰国者の 暮らしやすさの支援を

【質問】中国帰国者たちが集える居場所的な施設の必要性について、聞く。

【知事】大変な御苦労を思い、また、身体機能の低下、認知症を予防していくことの必要性が高まっていることを考えたとき、そのような場を早々に確保することは重要だと考える。

現在、集いの場の選定を、高知市とも連携し検討しているが、この取り組みを加速していきたい。

【質問】高齢化が進む中で、必要に応じて介護サービスも受けられるような環境が必要となることについて、聞く。

【地域福祉部長】国では、中国語で対応が可能な介護事業所一覧の公開や、介護事業所等を訪問し、中国語による語りかけを行うボランティアによる支援などで、帰国者の方々が安心して介護サービスを受けられる環境整備に取り組み始めた。

また、公益法人中国残留孤児援護基金では、帰国者2世から4世の方

の介護関連資格の取得に助成を行い、帰国者が利用する施設のマッチングを行う取り組みも行っている。

こうした取り組みを帰国者、その御家族や支援関係者などに周知して、県内の帰国者が安心して介護を受けられるための支援策を検討していきたいと考える。

【質問】施設の場所確保と、利用者となる帰国者の施設へのアクセスをどのように確保するのか。

【地域福祉部長】集いの場の確保については、帰国者のご意見を聞きながら、利用しやすい地域にあることなどを条件に、高知市とも連携して検討しており、候補地の選定に当たっては、移動手段も含めて、アクセスに十分配慮しながら検討を進めたい。

こうち動物愛護センターの 獣医師配置などは

【質問】(仮称)こうち動物愛護センターについて、川上対策としての「動物愛護及び犬や猫の適正飼養の普及啓発」と「みだりな繁殖を防ぐための不妊去勢手術の推進」こそ、最重要に位置づけるべきと考えるが、

【知事】動物愛護の観点から、適正飼養の普及啓発、不妊去勢手術の推進など川上対策を加速していくが、あわせて、川中、川下対策も進めていくことが大事。

【質問】積極的な不妊・去勢プログ

ラムを実施するための手術室や獣医師配置などについて、聞く。

【健康政策部長】高知市との共同設置を前提に検討しており、現時点で体制を話せる段階にない。

ただし、他県のセンターを見ても、複数の獣医師が配置をされており、本県でも必要と考え、センターの構想には、整備が想定される設備として手術室を掲げている。



「Dr. Jeff ジャパンツアー2018」では、動物愛護センターの重視すべき機能を学ぶ。

県立大図書館焼却処分方法は残念

【質問】県立大学の図書館焼却処分について、予め十分な調査や検討がなされていれば、処分方法の選択肢は、ほかにもあったのではないかと残念でならないが。

【知事】その点は残念で、もう一段検討すべき余地はあったと、考えている。

年度区分	整理番号
平成30年度	35

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 94,864 円	支出年月日 30年 11月 27日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	県政報告郵送料
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

第 501736-25 号

おなまえ	坂本 茂雄 様	<領収内訳> 現金 94,864 円 小切手 円 切手 円 証紙 円	<業務委託元等> <input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
受領金額	94,864 円 内消費税額 7,026 円		

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納 計器予納金 受取人払) (着払 その他)
貯金	
保 険	2回目以降の保険料の払込み
	保険証券(書)の記号番号
	払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知東

郵便局

30 年 11 月 22 日

電話番号

088-878-4881

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 501736-25 号



年度区分	整理番号
平成30年度	36

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	30年	11月	28日
---	-------	---	-------	-----	-----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(11月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

			日本共産党発行の しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様			領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018年 11月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。	
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」	
			高知出張所 TEL088-822-7744	
			領収日 11/28	投書 

年度区分	整理番号
平成30年度	37

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,749	円	支出年月日	30年 11月 28日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				
内容	書籍代			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

平成30年11月28日

¥1,749.-

但し

上記の金額正に領収致しました

認知症フルドリー社会 842円
幸福の増収論 907円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株)富士書
代表取締役 藤 栄 郎
TEL 873-3577
FAX 872-2111



年度区分	整理番号
平成30年度	38

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)		
金	1,600 円	支出年月日 30年 12月 10日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費		
内容	書籍代	
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)		

領 収 証 高知県議会議員坂本茂雄様

No. _____

★ 7,1600

但 書籍代 (自治体の未来は変わります)

2018年 10月 31日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-56

東京都千代田区飯田橋1丁目9番3号
株式会社学陽書房
代表取締役社長 佐久間重



年度区分	整理番号
平成30年度	39

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	29,322	円	支出年月日 30年 12月 14日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	議事録作成費		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 証 坂本 茂雄 様 No. 151

金額

¥ 29,322

但平成30年12月11日 一般質問(坂本茂雄議員)議事録作成代として
H30年 12月 14日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

有限会社 スキルス

〒781-0012 高知市薊野東町8-31

Phone. 088-845-7615



GR1413

年度区分	整理番号
平成30年度	40

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	30年	12月	18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	ガバナンス 12月号					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成30年12月18日

坂本茂雄様

¥ 1,080.-

但しガバナンス 12月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 米郎
TEL 873-335
FAX 872-2



年度区分	整理番号
平成30年度	41

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	30年	12月	25日
---	-------	---	-------	-----	-----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(12月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

			日本共産党発行の しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様			領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018年 12月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	12/25
			投書	

年度区分	整理番号
平成30年度	42

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,808	円	支出年月日	30年	12月	27日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	書籍代					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

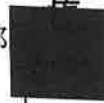
坂本 茂雄 様

平成30年12月27日

¥ 2,808. -

但し「地域人口ビジョンをつくる」上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 878-357
FAX 872-214



年度区分	整理番号
平成30年度	43

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	156,600	円	支出年月日	31年 1月 17日
---	---------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政かわら版印刷代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

エコーサービス

領 収 書

No.

坂本茂雄 様

金額	¥156600-
----	----------

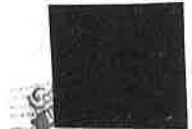
但 県政かわら版印刷代 31年 1月 17日 上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 144,000
消費税金額(8%) 11,600

〒780-8034 高知市南河/瀬町79-2

エコーサービス
代表 田尾 順
TEL833-1816 FAX833-5086



エコーサービス

坂本茂雄 県政かわら版

2019年
冬季号
NO.59

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

高知県議会
12月定例会

室戸沖 米軍機墜落事故に抗議

障害者雇用の促進 南海トラフ地震対策 の拡充を求めて



「県民の会」会派を代表して質問をする坂本議員

高知県議会12月定例会は、7月の西日本豪雨やその後の台風災害の復旧費を盛り込んだ2018年度一般会計補正予算案28億8800万円、一般住宅に旅行者らを有料で泊める「民泊」の営業区域を制限する条例案など、執行部提出の28議案を全会一致で可決、同意し、昨年12月20日に閉会しました。

改正入管法 本県に及ぼす影響なども審議

知事は、開会日冒頭に、「新施設 園芸システム」「木材需要の抜本的な拡大」「水産業の地産強化」「食料品の輸出強化」「ものづくりの地産外販支援」「香南工業用水の再編」「新たな管理型最終処分場整備」などについて、所信表明で述べられ、提案議案とともに議会で取り上げられました。

開会日に、室戸沖で米軍機が墜落するという事故が発生したことや、臨時国会で強行成立させられた改正入管法などについても、坂本議員をはじめ議会質問でも複数の議員によつ

て取り上げられました。

また、坂本議員は、質問で知事の去就について質しましたが、「少なくとも新年度の新たな政策が円滑にスタートするまでの間は、去就に触れることなく県政に専念する必要がある」との答弁に止まり、「多選の弊害」については、「肝に銘じながら、日々県政運営に当たることが肝要だ」と述べられました。

さらに、米軍機墜落事故に関して尾崎知事は、米軍の訓練について「周辺住民などの安全確保が大前提。事故はあってはならない」としつつ、「通常の空中給油訓練自体は、日米安全保障体制の中において重要であり、必要だ」との認識を示し、直接申し入れに向くまでの姿勢は示されませんでした。

新たな管理型最終処分場整備については、これまでに3カ所が最終候補地として選定されて以降、丁寧に誠意を持って対応するとの考えの下、説明を続け、今後ボーリング調査や設計などの過程を通じ、詳細かつ具体的な説明が必要となるので、地権

者の承諾や相当の費用を要するため、現段階で候補地を佐川町加茂に絞り込み、より詳細な検討の段階に進むことが適当だと考えるに至ったことが提案されました。これを受け県議会でも、今後の佐川町住民に対する丁寧な説明を前提として、大きな異議が出されることはありませんでした。

今定例会では、2017年度の決算審査の報告も行われ、全会一致で承認されました。坂本議員の主な質疑については、次面以降で報告させて頂きます。

県政意見交換会へぜひご参加を (どちらの会場でも結構です)

	月日	会場
第69回	2月9日(土) 15時~	春野公民館
第70回	2月10日(日) 15時~	介良ふれあいセンター
第71回	2月23日(土) 15時~	長浜ふれあいセンター
第72回	3月2日(土) 15時~	朝倉・ふくし交流プラザ5F
第73回	3月3日(日) 15時~	旭・木村会館
第74回	3月24日(日) 15時~	下知コミュニティセンター4F

障害者雇用 米軍機事故対応

知事の政治姿勢を追及

南海トラフ地震に備え 長期浸水域の避難対策など求める

知事の政治姿勢

【知事選4期目への対応】

【質問】国政に活躍の場を求めるのか、引き続き、県政のリーダーとしての任務を果たしたいとの意欲を持っているのか、さらに去就の表明時期について聞く。

【知事】11年前に知事に就任させて頂いて以来、県政浮揚を成し遂げたことの一念でさまざまな挑戦を続けてきた。

現在、平成31年度の予算編成及び産業振興計画などのバージョンアップなどについて、職員との協議を重ねているところ。去就云々にとらわれず、今はこの点に専念したい。

■障害者の法定雇用率達成目途

【質問】法定雇用率を達成するための非常勤職員の障害者枠の雇用や全体の達成目途について聞く。

【総務部長】法定雇用率を達成するためには、少なくとも15名分の障害者の方の雇用が必要。正職員については、4名を見込んでいます。

平成31年度中に法定雇用率を達成するためには、非常勤職員の採用により対応することが必要なことから、非常勤職員の採用拡大に向けて全庁調査を実施した。引き続き採用拡大を図り、法定雇用率をできるだけ早期に達成できるよう努力していく。

県内自治体障害者雇用の状況

(法定雇用率2.5%、県教委は2.4%)

平成30年6月1日現在

機関	障害者数	実雇用率	不足数
高知県知事部局	75人	2.07%	15人
高知県公営企業局	4人	1.03%	5人
高知県警察本部	9人	2.41%	0人
高知県教育委員会	123人	2.09%	18人
市町村等	219.5人	2.30%	20.5人

※高知労働局発表資料をもとに作成

べきではないか。

また、全国知事会の提言にある日米地位協定の改定に向けた行動を展開し、訓練の事前通知と当該自治体の承認は最低でも認めさせるよう改定を求めるべきではないか。

【知事】通常の空中給油訓練自体は、日米安全保障体制の中において重要であり、必要であると認識。

今回の事故は、空中接触が原因と聞いており、原因が全くわからない前回は、申し入れにかかる対応や内容も違ったものになっており、現時点では訓練の中止までは求めていない。原因を見極めて、必要なら追加的な対応も検討していかなければと考えている。

県民の皆様の不安が払拭されるよう、まずは、事前の情報提供や配慮を求めるこの提言の実現に向けて、今後とも全国知事会の一員として継続的に取り組んでいく。

■米軍機墜落事故の再発防止

【質問】防衛省や外務省に対し、原因究明や再発防止については、訓練の中止もあわせて、直接申し入れる

■自治体戦略2040構想研究会報告への危惧

【質問】「圏域」が主体となって

「行政のスタンダード化」を進めていくことは、団体自治や住民自治の観点から問題があると思うが、所見を聞く。

【知事】圏域に関する仕組みの制度化については、都道府県及び市町村との役割分担や、各地方自治体の自主性、自立性の確保に留意する必要がある。県としては、今後の具体的な制度の検討にあたって、地方の意見が適切に反映され、よりよいものとなるよう必要な場合には全国知事会とも連携し、提言するなどの対応を考えていく。

南海トラフ地震対策の加速化

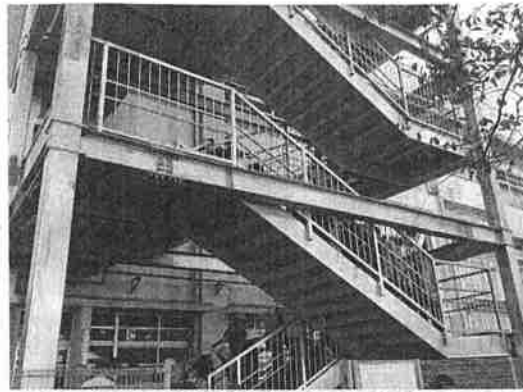
■事前復興に向けた取り組みを

【質問】復興のまちづくり計画について、各自治体がモデル地区を指定してでも、事前に取り組んでいくことは考えられないか。

【危機管理部長】市町村や住民が、自分の地域の復興のまちづくりについて事前に議論しておくことは、早期の復興を実現することにつながるものと考ええる。

そのため、他県の先進事例の紹介や地域において計画を作成しようとする先進的な取り組みに対して、地域本部による協力や地域防災対策総合補助金により市町村を人的、財政的に支援していく。

■避難行動要支援者対策の拡充
 【質問】(津波避難タワー等のスロープ設置状況を質し)スロープのない津波避難ビルや、津波避難タワーの階段に取り付け可能な車いす用のスロープの設置及び民間津波避難ビルへのスロープ設置の支援の仕組みが必要と考えるが、どうか。



津波避難ビルにはスロープのないものが圧倒的に多い

【危機管理部長】完成している11基の避難タワーのうち91基、津波避難ビルに指定されている131の公的施設のうち2施設にスロープが設置されている。タワーも含めて、車いすを利用される方が安全に避難できる方法について、市町村や自主防災組織など避難を支援することとなる方々とともに研究していきたい。また、スロープ設置の支援については、市町村が設置するものを、地域

防災対策総合補助金の対象としていくところ。

■高知市の長期浸水域での住民避難対策の推進

【質問】津波避難ビルが不足する場合、長期浸水域でも新たな避難空間の整備を行えるのか。

【危機管理部長】長期浸水域における避難ビルの偏在や不足といった課題に対して高知市はビルの新規指定により、新たな避難空間の確保を進めているが、十分な確保ができない場合には、ビル以外の新たな避難空間を整備する必要があると考え、また、緊急防災・減災事業債を活用していただくことも可能だ。

【質問】長期浸水域内の避難者が、長期浸水域外に避難した際の避難所確保の見通しと、長期浸水域外への救出対策の進捗状況はどうか。また、対策を第4期南海トラフ地震対策行動計画期間中において、いつまでに仕上げるのか。

【危機管理部長】高知市では、約11万6000人の避難者が想定される中、82の避難所で、約6万8000人分のスペースを確保したが、残り約4万8000人分が不足。そのため、高知市を含む中央圏域では、広域避難計画の策定に取り組んでおり、年度内に完了する見込み。

しかし、広域的な避難をしても、

不足分を補えない場合は、今後も、避難所の確保に向けて、学校の教室利用や集会所、民間施設の活用に加え、圏域を越えた広域避難について検討を行うなど、できるだけ早期に必要な避難所が確保できるよう、高知市と連携して取り組んでいく。

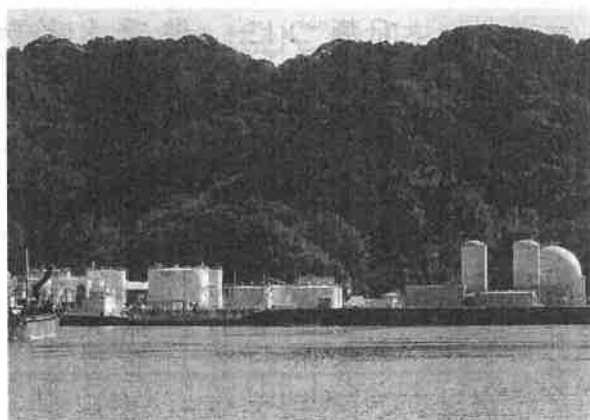
一方、長期浸水域からの住民の救出については、津波避難シミュレーションの結果明らかとなった浸水域外への避難が可能な人数を踏まえ、エリアごとの要救出者数をもとに、救助・救出計画の策定が進められている。本年度内には、救助機関の活動拠点、救出者の優先順位など基本的な考え方が取りまとめられ、来年度には救出を進めるルートや救出後の移動先なども含め、より具体的な計画が取りまとめられることとなっている。

■津波火災対策の強化

【質問】漂流瓦れきが石油・ガス施設などに衝突しないよう、防護柵の設置検討や概略設計を行うとしているが、タナスカ地区だけではなく中の島地区も含めたものなのか。また、防護柵の効果はどうか。

【危機管理部長】シミュレーションによって、タナスカ及び中の島地区の石油基地に向けて、瓦れきや車両などが漂流して、タンクに衝突する可能性があることなどがわかった。

このため、両地区の対策として、三重防護への護岸のかさ上げにあわせて、石油基地周辺に防護柵を設置して漂流物を捕捉し、タンクへの衝突を防ぐための検討を進めることとした。防護柵は、押し波によって瓦れきや車両などが基地へ流入することを防いだり、引き波によってガスパンベなど、基地内の危険物が海域へ流出するのを防止する効果があると同時に、津波や瓦れきの衝突エネルギーを吸収し、威力を減衰させる効果も考えられるところ。



タナスカ地区の石油タンク

■液状化対策として曳家技術を

【質問】曳家技術は、災害前後のいずれにも対応できることから期待されると思うが、今後の曳家技術の継

承・養成についてどのようなことができるのか。

【土木部長】住宅の耐震化を積極的に進めているが、その啓発の際には、耐震改修にあわせて建物の沈下や傾きを修正する場合などにも、市町村の支援制度を活用できる場合があること、また、事業者等を対象とした震災復旧技術に関する勉強会で、曳家技術の周知も図っているところ。

引き続き、曳家技術の周知や住宅の耐震改修とあわせて沈下、傾きの修正を推奨することにより、曳家技術が発揮される選択肢を広げ、技術の継承に寄与していきたい。

出入国管理法改正に伴う県内雇用の影響と多文化共生社会の実現

【質問】外国人材を本県で受け入れることで、雇用状況にどのような影響を及ぼす可能性があるか。

【商工労働部長】労働者の賃金水準の低下や日本人の雇用が不安定になるのではないかとといった懸念がある。報酬は同一業務に従事する日本人等と同等以上であることが省令で規定されることとなる。

また、日本人の雇用が不安定になるといふ不安に対しては、改正法に必要とされる人材が確保されたと所管省庁が判断をしたときは、一時的

に外国人材の受け入れを停止する措置をとることが盛り込まれており、外国人材の受け入れ上限を規定することが予定されている。

今後の省令等の整備状況や運用を注視するとともに、外国人材への報酬の支払いや雇用管理が適正に行われるよう国の機関との情報共有や連携した取り組みを行い、受け入れ機関や登録支援機関等への支援を行っていく。

【質問】外国人を地域社会の仲間として受け入れ、共に暮らしていくために、教育、医療、社会保障、法的アクセス、相談窓口などの生活支援策は十分と考えるのか。

また、県をはじめ、各自治体における担当部署の設置や指針、計画の



異文化理解の場として国際ふれあい広場が毎年開催されている

策定およびそれらを盛り込んだ本県の条例制定を検討する考えはないか。

【文化生活スポーツ部長】県内に住む外国人が暮らしやすい高知県をつくるためには、在住外国人への支援と県民の方々の異文化理解の向上が必要。

年内には、国において外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策が取りまとめられるので今後とも国の動向を注視し、市町村や関係機関、関係する部局なども連携協力しながら、県として必要な対策などを検討し、外国人が暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりに向けて取り組んでいく。

子どもたちのネット依存脱却を

【質問】ネットを断ち、親子でのふ

れあいを目指した「デジタル・ダイエット・キャンプ」による取り組みを、県内全域に導入・支援できないか。

【教育長】今後も、子どもたちの興味を引く魅力的な体験プログラムなどを拡充し、ネットを介さず人と人が触れ合うことの大事さを体感できるようにさまざまな体験活動を提供していく。

デジタル・ダイエット・キャンプについては、その効果やニーズ等について情報収集も行い、県による実施や民間の方々への支援などについても検討していきたい。

※デジタル・ダイエット・キャンプ
その期間中はスマートフォンや携帯電話などのデジタル機器の使用を控え、親子での触れ合い深めることを目的としたキャンプのこと。

12月議会閉会日に、共産党、県民の会で共同提出した「米軍機事故の再発防止に向けた実効ある措置を求める」意見書議案は、自公会派の反対のため賛成少数で否決されました。

理解できない・・・

県民目線の意見書 次々否決

また、「障害者雇用の促進を求める意見書案」は委員会審査の段階で、自公会派の反対で不一致と

なるなど、県民の皆さんが求める意見書が否決されるなど残念な結果となりました。
このことを知った県民の方からは、「県民の安全を守ることを求め、障害者の雇用促進を図るといふ当たり前の意見書に反対されることが理解できない」との声が多く寄せられました。

年度区分	整理番号
平成30年度	44

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)		
金	1,080 円	支出年月日 31年 1月 23日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費		
内容	ガバナンス 1月号	

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

2019年 1月23日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 1月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成30年度	45

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	196,350	円	支出年月日	31年	1月	28日
---	---------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政報告郵送料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収書

第 536271-23 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>	
受領金額	現金	45,822	円	
	小切手		円	
	切手		円	
	証紙		円	
内消費税額		4491	円	

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	2995円	(@ 82 円) × 71 (枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) × (枚・個・通・件)
	(別納) 計器予納金 受取人払		(@ 円) × (枚・個・通・件)
	(着払) その他()		(@ 円) × (枚・個・通・件)
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	
		払込期間及び払込月数	
		年 月期から	年 月期まで 年 か月分
		年 月期から	年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売		
	カタログ販売		
	その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

31 年 1 月 24 日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局

高知中央 郵便局

電話番号

0570-004-872

受領者氏名



【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 536271-23 号

領収書

第 513387-25 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>	
受領金額	現金	58167	円	現金
	小切手		円	小切手
	切手		円	切手
	証紙		円	証紙
	内消費税額		円	

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容																																													
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 ①別納 計器予納金 受取人払 ②着払 その他()																																												
貯金	① 58167 円 × 593 (枚・個 通 件) ② () 円 × () (枚・個・通・件) ③ () 円 × () (枚・個・通・件) ④ () 円 × () (枚・個・通・件)																																												
保険	2回目以降の保険料の払込み																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="4">払込期間及び払込月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> </tbody> </table>	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数				年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで	年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで	年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで
	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数																																								
年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで																																		
年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで																																		
年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで																																		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()																																												

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2019 年 1 月 24 日

取扱郵便局 高知南 郵便局

電話番号 088-842-2350

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名 [Redacted]



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 513387-25 号

領収書

第 531061-15 号

おなまえ	坂本 茂雄 様				<領収内訳>
受領金額	万円	千円	円	角	現金 ¥106,624 円
					小切手 円
					切手 円
	内消費税額 ¥7,898 円				証紙 円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容																																									
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]																																								
貯金																																									
保険	2回目以降の保険料の払込み																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="4">払込期間及び払込月数</th> </tr> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数				年	月	日	月	年	月	日	月																								
	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数																																				
年	月	日	月	年	月	日	月																																		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()																																								

上記の金額を、確かに領収いたしました。

31 年 1 月 24 日

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関 1-3-2)

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

088-878-4881

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 531061-15 号

領収書

第 493070-19 号

おなまえ	坂本 茂雄 様				<領収内訳>	
受領金額	現金	25,737	円	小切手	円	
	切手		円	証紙	円	
	[内消費税額] 円					
	百万 千 円					

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容																																									
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]																																								
貯金	区内郵便局印紙 (@ 69 円) × 272 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)																																								
保険	2回目以降の保険料の払込み																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="4">払込期間及び払込月数</th> </tr> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>期</th> <th>から</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>期</th> <th>まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数				年	月	期	から	年	月	期	まで																								
	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数																																				
年	月	期	から	年	月	期	まで																																		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()																																								

上記の金額を、確かに領収いたしました。

31 年 1 月 24 日

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局

春野

郵便局

電話番号

033-894-2050

受領者氏名



【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 493070-19 号

年度区分	整理番号
平成30年度	46

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	31年	1月	29日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(1月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様
新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2019 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 1/29 投者



年度区分	整理番号
平成30年度	47

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,940	円	支出年月日	31年 2月 22日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 2019年度「地方財政セミナー」追加資料代(払込手数料含む)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

〈四銀〉キャッシュサービス
ご利用明細票
毎度ご利用いただきありがとうございます。
なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

本取引日 31-02-22 取引口座 0104 00P0 9655
銀行番号 支店番号 口座番号

取引区分 お振込 振込金額 ¥2,400
お取引後の残高
お支払可能残高

千円	百円	十円	円	角	分	厘
0	0	0	2	1	4	0

10円 5円 1円 50円 100円

4 0 0 ¥540 ¥0

お受取人
中央労働金庫
市谷支店
普通5342932
カブシキカイシャ シチロウサービス様

ご依頼人
18-049サカモト シゲオ様
088-823-9936 11:01

※裏面の「ご案内」をご確認ください。

2019年度「地方財政セミナー」追加資料代	2,400
振込手数料	540
合計	2,940

年度区分	整理番号
平成30年度	48

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)


金	24,624	円	支出年月日	31年 2月 22日
---	--------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日本教育新聞購読料 (2018年5月～2019年4月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号 加入者名	001508196500									
	日本教育新聞社									
金額	千			百			十			円
振込先	銀行			支店			24624			
ご依頼人	おなまえ 396839 坂本茂雄事務所 坂本 茂雄									
料 金	(消費税込み)			円			日 附 印			
備 考										

(ゆうちょ銀行)

この受領証は、大切に保管してください。

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

年度区分	整理番号
平成30年度	49

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	31年	2月	22日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 2月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

2019年2月22日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス2月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-35170
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成30年度	50

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 31年 2月 26日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(2月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

		日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
		坂本 茂雄 様		領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2019 年 2 月分		
		上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。			
		高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」			
		高知出張所 TEL088-822-7744			
		領収日	2/26	投者	

年度区分	整理番号
平成30年度	51

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	1,080	円	支出年月日 31年 3月 18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 3月号		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

2019年 3月 18日

¥ 1,080.-

但しガバナンス 上記の金額正に領収致しました
3月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2141



年度区分	整理番号
平成30年度	52

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	31年	3月	27日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(3月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様
新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

3,497 円

2019 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
TEL088-822-7744

領
収
日

3/27

扱
者

